

各位

令和3年4月15日
公益財団法人日本少年野球連盟
会長 惣田 敏和

通達

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、いくつかの自治体では小中学校や高校に対して部活動の原則自粛が要請される事態が起きています。それを受けて当連盟は以下の要項にてチームの活動を行うよう通達致します。

記

1. 全チームが連盟のガイドラインを再度確認し、マスク着用、手洗い、消毒、検温の基本的事項を中心に徹底順守すること。
2. 部活動が休止された学校の選手は、平日のチーム活動については休止する。
3. 土、日、祭日のチーム活動についてはチームの判断に任せるが、選手に参加を強制してはならない。
4. 開催中の大会に関しては特に、移動や保護者の人数制限を厳格に守ること。

以上